公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８８２７号
東京都港区赤坂９丁目６番29号
債務者　株式会社フューチャー・リビング
代表者代表取締役　増田　明美
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　貴博
4　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８４０号
東京都中央区八重洲１－５－15　荘栄建物ビル３階、住民票上の住所横浜市保土ケ谷区境木本町42番17号
債務者　佐久間一嘉
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後３時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５５９号
（最後の住所）神奈川県大和市西鶴間６丁目24番６号
債務者　被相続人亡坂本文雄相続財産
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８８４５号
埼玉県吉川市中野202番地、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区九段北１丁目９番５号．1205号室
債務者　丸高パン粉工業株式会社
代表者代表取締役　高見澤　頷
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　滋
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８５０号
東京都江戸川区松江７丁目16番23号
債務者　株式会社上田工舎
代表者代表取締役　上田　大平
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田川　淳一
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月28日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８５１号
東京都江戸川区松江７丁目16番23号
債務者　有限会社上田建装
代表者代表取締役　上田　大平
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田川　淳一
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月28日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１１２５号
東京都武蔵村山市榎２丁目39番の５
債務者　株式会社Ｒｅ・ｆｏｒ　ｙｏｕ
代表者代表取締役　上野　浩志
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５０５号
静岡県磐田市今之浦４丁目16番地の１
債務者　株式会社ヴィ・ベックス
代表者代表取締役　山下　正
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成29年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第４８４号
千葉県鎌ケ谷市佐津間北方前777番１
債務者　株式会社パイプライン
代表者代表取締役　水野　修
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白方　太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後１時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２１３２号
北海道江別市野幌町８番地の15
債務者　株式会社めぐみ
代表者代表取締役　髙津　徹
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９２９号
神戸市中央区相生町５丁目17番２号木下ビル22号
債務者　ＹＥＬＬＯＷ　ＬＩＦＥ合同会社
代表者代表社員　藤岡　彬子
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９２３号
神戸市灘区大石東町４丁目５番24号
債務者　有限会社赤坂電工社
代表者代表取締役　加悦　正博
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上入佐輝史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２０号
奈良県大和高田市礒野北町６番10号
債務者　株式会社ビジョン
代表者代表取締役　生島　光昭
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午前10時35分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第８９８号
堺市西区鳳東町六丁602番地１　801号
債務者　興輝株式会社
代表者代表取締役　池田収希恩
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第８９９号
堺市堺区中之町西１丁１番10号
債務者　豊穣株式会社
代表者代表取締役　池田収希恩
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係